

# 求人情報

## 募集職種：相談支援員（常勤・非常勤）

事業所	船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる
勤務先	船橋市湊町2-8-11 船橋市役所別館1階
運営法人	社会福祉法人生活クラブ風の村 <a href="https://kazenumura.jp/">https://kazenumura.jp/</a>
仕事内容	<p>◎船橋市からの委託事業として、総合相談および生活困窮者自立支援事業の相談業務を行っています。</p> <p>○生活全般のお困りごと、失業者への就労支援、住まい探しの支援、債務問題や家計の立て直し、ひきこもりの方へのアウトリーチ支援など、相談者や家庭全体のお困りごとについて幅広いお悩みに対応する相談支援業務となります。</p> <p>○地域の多様な機関との連携やネットワーク作りにも関わっていただきます。</p> <p><b>※さーくるの相談支援体制強化のため募集中！</b></p>
必要な資格・経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士 または 精神保健福祉士</li> <li>・普通自動車運転免許（A T限定可）</li> <li>・社会福祉関係で1年以上の相談業務経験があること</li> </ul>
給与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月給260,000円～310,000円（資格手当20,000円含む、経験考慮）</li> <li>・常勤職員は賞与あり</li> <li>・時給1,100円～1,200円</li> </ul>
手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯手当 10,000円（月平均）</li> <li>・住宅手当 最大20,000円（支給額は年齢による申請条件あり）</li> </ul>
就業時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8：30～17：30（うち休憩60分）</li> <li>・非常勤の場合、週4日以上。</li> </ul>
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
退職金制度	あり（勤続1年以上/福祉医療機構の退職手当共済）
休日等	年間休日110日、6ヶ月経過後の有休日数12日、慶弔休暇、リフレッシュ休暇
試用期間	4ヶ月。労働条件の変更なし
定年制	65歳定年、70歳まで再雇用あり
選考方法	書類選考、面接
応募方法	<p><b>ご興味のある方、まずはメールにて、お問い合わせください！こちらからご連絡いたします。</b></p> <p>社会福祉法人生活クラブ風の村 船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる（島田・鈴木） メール：<a href="mailto:shimada.shota@kazenumura.jp">shimada.shota@kazenumura.jp</a> 電話：047-495-7111</p>

